



# 佐賀県公報

平成16年  
6月16日  
(水曜日)  
第12468号

(◎印は、県例規集に登載するもの)

## 目次

### 告示

- 介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定 (四三七・長寿社会課) 一
- 介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業者の指定 (四三八・" ) 二
- 道路の区域の変更 (四三九・道路課) 二

## ○告示

### ●佐賀県告示第四百三十七号

介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第四十一条第一項に規定する指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。

平成十六年六月十六日

佐賀県知事 古川 康

- 一 (一) 指定年月日 平成十六年六月一日
- (二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地  
名称 医療法人小副川外科  
所在地 佐賀市神園三丁目四番五号
- (三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類  
名称 デイサービスおそえがわ  
所在地 佐賀市神園三丁目四番五号  
サービスの種類 指定通所介護
- 二 (一) 指定年月日 平成十六年六月一日
- (二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地  
名称 医療法人整和会  
所在地 唐津市和多田天満町一丁目二番一号

- (三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類  
名称 通所リハビリセンター副島整形外科  
所在地 唐津市和多田天満町一丁目二番一号  
サービスの種類 指定通所リハビリテーション
- 三 (一) 指定年月日 平成十六年六月一日
- (二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地  
名称 医療法人祐愛会  
所在地 鹿島市大字高津原四千三百六番地
- (三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類  
名称 デイサービスゆうあい  
所在地 鹿島市大字高津原二千九百六十二番地一  
サービスの種類 指定通所介護
- 四 (一) 指定年月日 平成十六年六月一日
- (二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地  
名称 有限会社MIDORI  
所在地 佐賀市八戸二丁目一番二十七号
- (三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類  
名称 福祉用具貸与事業所緑の家  
所在地 佐賀市八戸二丁目一番二十七号  
サービスの種類 指定福祉用具貸与
- 五 (一) 指定年月日 平成十六年六月一日
- (二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地  
名称 有限会社丸信  
所在地 鳥栖市本町一丁目九百十九番地
- (三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類  
名称 有限会社丸信  
所在地 鳥栖市本町一丁目九百十九番地

サービスの種類 指定福祉用具貸与

六 (一) 指定年月日 平成十六年六月一日

(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 有限会社ライフ・エイド

所在地 鳥栖市元町千三百三十六番地六

(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名称 L・A彩華

所在地 鳥栖市元町千三百三十六番地六

サービスの種類 指定訪問介護

七 (一) 指定年月日 平成十六年六月一日

(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 サポート有限公司

所在地 千葉県流山市松ヶ丘二丁目四百七十五番地七十六

(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名称 亀山オートサービス

所在地 鳥栖市酒井西町六百十番地一

サービスの種類 指定福祉用具貸与

八 (一) 指定年月日 平成十六年六月一日

(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 有限会社ヘルパーステーションすみれ

所在地 鳥栖市永吉町七百八十二番地十七

(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名称 有限会社ヘルパーステーションすみれ

所在地 鳥栖市永吉町七百八十二番地十七

サービスの種類 指定訪問介護

九 (一) 指定年月日 平成十六年六月一日

(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 株式会社プロジェクトサイクル西日本

所在地 福岡県福岡市城南区片江一丁目十九番三十一号

(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名称 株式会社プロジェクトサイクル西日本佐賀北営業所

所在地 東松浦郡玄海町諸浦三百五十七番地十一

サービスの種類 指定福祉用具貸与

●佐賀県告示第四百三十八号

介護保険法(平成九年法律第二百二十三号)第四十六条第一項に規定する指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定した。

平成十六年六月十六日

佐賀県知事 古川 康

一 指定年月日 平成十六年六月一日

二 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 有限会社ライフ・エイド

所在地 鳥栖市元町千三百三十六番地六

三 事業所の名称及び所在地

名称 L・A彩華

所在地 鳥栖市元町千三百三十六番地六

●佐賀県告示第四百三十九号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、平成十六年六月十六日から平成十六年七月十五日まで佐賀県交通政策部道路課及び佐賀土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成十六年六月十六日

|  |                                                 |  |                |  |                  |            |
|--|-------------------------------------------------|--|----------------|--|------------------|------------|
|  | 県道<br>巖木富士線                                     |  | 道路の種類<br>及び路線名 |  | 佐賀県知事<br>古川<br>康 |            |
|  | 佐賀郡富士町大字古湯字勝打一七六番地先から<br>佐賀郡富士町大字古湯字勝打一一三番一地先まで |  | 区<br>間         |  |                  |            |
|  | 前                                               |  | 後              |  |                  | 変更前<br>の別  |
|  | 八・〇                                             |  | 一八・五           |  |                  | 幅員<br>メートル |
|  | 五二〇・〇                                           |  | 五二〇・〇          |  |                  | 延長<br>メートル |

|  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|

購読料 一か年二八、八〇〇円(送料共)  
申込先 佐賀県経営支援本部総務法制課

平成十六年六月十六日印刷及び発行  
発行者 佐賀県知事 古川 康

発行定日 毎週月水金曜日  
印刷所 西部印刷企画(株)